

4 評価規準をはじめに押さえよう

評価規準を設定することの意味

「評価」とは何でしょうか？評価は、生徒の学習状況を検証するだけにとどまらない、大きな意味を持っています。

授業を行うときには、学習指導のねらいが明確であるということ、そしてその実現のための工夫がなされているということが、とても大切です。学習活動からではなく、評価規準に基づいて授業を組み立てることは、その授業におけるねらいをより明確にし、指導のぶれを防ぎます。

また、ねらいがはっきりしていることは、教師だけでなく生徒にとっても必要なことです。自分たちが行っている学習活動が、どのような意味を持つのかを知ることで、授業への意欲は高まり、内容の理解も深まると考えられます。

評価規準は誰がどのように設定するのか

では、評価規準はどのように設定すればよいのでしょうか。基本となるものは、学習指導要領の「目標」「内容」です。高等学校では様々な校種、教科・科目があり、学校ごとに評価規準を設定することになっています。学校が掲げる「育てたい生徒像」の実現のために、教科として何をしなくてはならないのか、学習指導要領を踏まえ、さらに目の前の生徒をよく見て、評価規準を設定しましょう。

また、評価規準の設定は個人ではなく、組織的に「学校」として行われるべきものですから、同じ教科・科目の教員同士で内容をよく相談することが必要です。これは評価の妥当性と信頼性を高めるとともに、教員一人ひとりの負担を軽減することにもつながります。

個別支援
が必要な
生徒への
対応を考
えよう

生徒の良さを引き出し、可能性を伸ばす評価

何のためにどのように活動をすればよいか分かりやすく提示されていると、生徒自身も活躍できそうな場面やチャレンジできる場面を意識することができます。生徒の主體的・意欲的な参加を認めつつ、発達段階や認知特性に応じた評価規準を段階的に設けることで、次の指導につなげていきましょう。



指導と評価の一体化

評価規準を設定し授業を実施するということは、教員が自らの指導について振り返ることにも役立ちます。もし、生徒の学習の実現状況が良くない場合は、その原因を生徒のみに求めるのではなく、目標の実現のためにふさわしい指導がなされたのかどうかを省みる必要があります。

授業の過程の中では、要所で生徒の学習状況を確認し、「努力を要する」状況（C）と判断した生徒がいた場合には、何らかの手立てを施さなければなりません。（C）をそのままにしていはいけない、それが「指導と評価の一体化」なのです。

評価とは、定期考査（ペーパーテスト）の得点や指導要録の評定付けとイコールではありません。指導の工夫・改善を進めるきっかけとしての視点をしっかりと持ちましょう。→ 4章－6

新しい評価のポイント

関心・意欲・態度（4章－2）

各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を生徒が身に付けているかどうかを評価します。これについても意図的・計画的な指導が必要です。例えば、学習の初期段階で診断的評価を行い、指導を経たどのような変化があったのかをみるような工夫が必要です。

思考・判断・表現

各教科の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動（3章－2）を中心とする表現に係る活動と一体的に評価します。思考・判断の結果だけではなく、その過程を含めて評価する工夫が必要です。

技能

各教科において習得すべき技能を生徒が身に付けているかどうかを評価します。新たに設定された「思考・判断・表現」と、従来の「技能・表現」の「表現」の混同を避けるために「技能」と改められました。

知識・理解

各教科において習得すべき知識や重要な概念等を生徒が身に付けているかどうかを評価しますが、「知識・理解」が身に付かなければ、「思考・判断・表現」のための活動ができないわけではありません。「思考・判断・表現」を評価するための活動（言語活動）が、「知識・理解」の定着を助けることもあります。基本的には、この二つの観点は双方向に補完すると考えましょう。

☆「努力を要する」状況（C）

とは

観点別学習状況の評価規準を表しています。

評価規準は、全ての生徒が身に付けるべき資質・能力を観点ごとに「おおむね満足できる」状況（B）として設定するものです。

- ・「十分満足できる」状況と判断されるもの（A）
- ・「おおむね満足できる」状況と判断されるもの（B）
- ・「努力を要する」状況と判断されるもの（C）

☆言語活動に係る学習評価

言語活動ができているのかを表面的に評価するのではなく、各教科等で育成すべき能力等が身に付いているかどうかを評価します。間違えやすいので、特に気を付けたい点です。